

令和8年6月30日

株主各位

株券廃止公告

東京都江東区東陽四丁目12番18号

大出産業株式会社

代表取締役 大出 隆司

当社は、令和8年6月29日開催の株主総会において、定款の一部変更を決議し、同日をもって当社の発行する株式について株券を発行しない旨を定めるとともに、株式の譲渡による取得については当社の承認を要する旨の譲渡制限を設けることといたしました。

なお、上記定款変更の効力発生日は、令和8年8月1日となりますので、同日に当社の株券は無効となります。

以 上